

入札公告（説明書）

次のとおり、一般競争入札に付すので、地方公務員等共済組合法施行規程第28条の規定に基づき公告する。

令和5年3月1日

島根県市町村職員共済組合

理事長 田中武夫

（公印省略）

1. 案件概要

入札案件名	令和5年度特定保健指導及び利用勧奨業務委託
発注者名	島根県市町村職員共済組合 理事長 田中武夫
発注担当課 （問合せ先）	総務課 是津・大西 (TEL) 0852-21-9489 (FAX) 0852-27-8518

2. 入札参加資格、条件

事業者の基準	別紙（仕様書）による
実施体制・実施方法	別紙（仕様書）による
その他	別紙（仕様書）に記載する事項を満たしていること。

3. 日程

項目	期日	時刻	備考
案件掲載開始日	令和5年3月1日		
質疑書提出期限	令和5年3月15日	午後5時	入札質疑書（別紙1）においてFAXのみで受付けるものとする。回答については、問合せ内容に併せ、入札参加業者全てにFAXで通知する。
入札参加資格確認申請書等の提出期限	令和5年3月10日	午後5時	確認書類を添えて提出すること。業務案内書（会社パンフレット等）があれば併せて提出すること。

入札書提出期限	令和5年3月24日	午後5時	送付先： 〒690-0852 松江市千鳥町20番地 ホテル白鳥2階 島根県市町村職員共済組合 総務課宛 ※封筒の記載例（別紙2参照）
開札日及び場所	令和5年3月31日	午前10時	場所：同上

4. 入札条件等

入札保証金	免除する
契約保証金	免除する
最低制限価格	設定しない
入札書に記載する金額	<p>入札金額は一括調整型、個別調整型の積極的支援、動機付け支援の1件当たりのそれぞれの単価を記載し、積極的支援の一括調整型41件、個別調整型363件及び動機付け支援の一括調整型29件、個別調整型258件を実施した合計金額とする。</p> <p>なお、この合計金額は、金額の確保を約束するものではない。</p> <p>※一括調整型の単価は、面接実施人数による金額が最小のものを記載する。</p> <p>落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときはその端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p>

5. 入札手続き等

入札説明会	入札説明会は実施しないが、必要に応じて日程調整の上、担当者が現場説明会を実施する。
参加手続き	入札参加資格確認申請書に必要事項の記入・申請者印の押印後、申請書提出期限までに必要書類等を添えて発注担当課へ提出すること。
提出を求める証明書等の提出	証明書類等は申請書提出期限までに発注担当課へ提出すること。

入札方法	<p>(1) 入札は郵便入札によるものとし、持参によるものは認めない。</p> <p>(2) 郵送方法は、「一般書留郵便」「簡易書留郵便」「特定記録郵便」によるものとし、「普通郵便」は無効とする。</p> <p>(3) 郵便入札に係る費用については、入札参加者の負担とする。</p> <p>(4) 指定された到着期限内に必着のこと。</p> <p>(5) 提出された入札書（様式第1号）は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。</p>
入札回数	<p>再度入札は1回までとする。この場合においては、第1回目の入札結果及び再度の入札を行う旨を直ちに入札参加者に通知するものとする。再度入札をしても落札者がいない場合は、入札不調として最低価格入札者との間で随意契約の協議を行うこととする。</p>
入札の無効	<p>次の各号の一に該当する入札は、無効とする。</p> <p>(1) 入札参加資格確認申請書の提出をしていない者の行った入札</p> <p>(2) 入札に参加する資格の無い者が行った入札</p> <p>(3) 同一人が同一事項について2つ以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）を提出した場合、その提出された全ての入札</p> <p>(4) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札</p> <p>(5) 入札金額以外の記載事項が押印を付さずに加除訂正されている入札書による入札</p> <p>(6) 到着期日までに入札書が到着しなかった入札</p> <p>(7) その他、入札条件に違反したと認められる者の行った入札</p>
入札の辞退	<p>参加手続き後から開札までの間に入札を辞退する場合は、必ず辞退届（様式第2号）を提出すること。</p>
開札への立会	<p>(1) 当該入札に係る入札参加者のうち、2社に予め立会いを依頼する。代理人が立会う場合は委任状（様式第3号）を持参のうえ立会うものとする。</p> <p>(2) その他の入札参加者で当該開札の立会いを希望した場合は、開札立会いを認めるものとする。</p> <p>(3) 開札は郵送された封筒が未開封であることを開札の立会者がすべて確認した後に行うものとする。</p>
落札者の決定	<p>予定価格の範囲内で、最低価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。なお同じ最低価格をもって入札した者が2名以上ある場合はくじにより落札者を決定する。この場合において、くじを引くべき入札者が当該入札の入札立会者として参加している場合はその者が、参加していない場合あるいは立会者として参加しているくじを引くべき入札者がくじを引かない場合は、入札事務に関与しない職員に当該入札者に代わってくじを引かせるものとする。</p>

